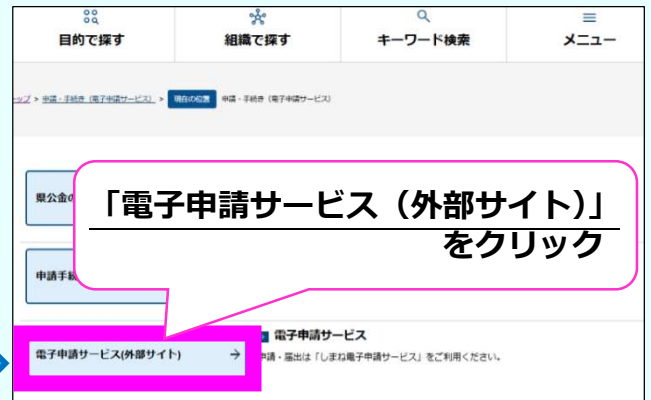
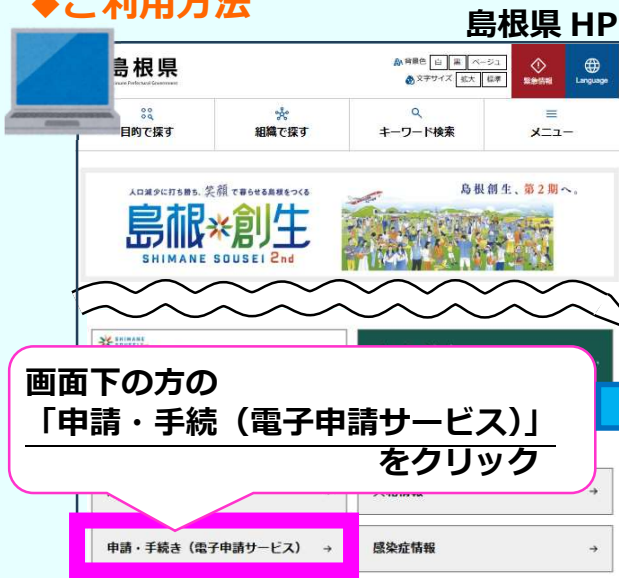


郵送による「免税軽油使用者証交付申請」 では 交付手数料を電子納付できます！

郵送による「免税軽油使用者証交付申請」では、しまね電子申請サービスから
交付手数料を電子納付（クレジットカード払い）することができます。

◆ご利用方法



トップページが表示されます



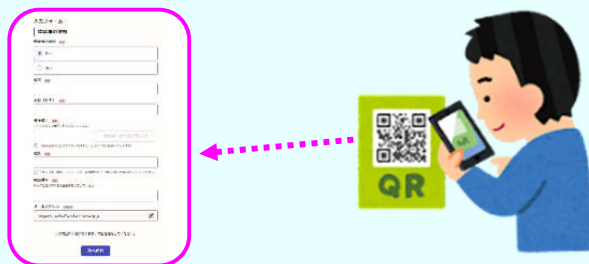
URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane>

スマートフォンでは
検索サイトで「しまね電子申請サービス」と検索しトップページにアクセスします。

しまね電子申請サービス

検索

下記「お問い合わせ先」に掲載されている
QRコードを読み取り、直接、該当の手続き
にアクセスすることもできます。



◆お問い合わせ先◆（電子納付サイト QR コード）

東部県民センター
0852-32-5627



東部県民センター
出雲事務所
0853-30-5506



隠岐支庁税務課
08512-2-9616



西部県民センター
0855-29-5736



納付手続きの際には、申請先と納付先が
あっているか十分ご確認ください

しまね電子申請サービスアカウント登録方法

①しまね電子申請サービスの手続(スマート申請)にアクセスすると下記のような画面が表示されます。

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

(1) 新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみ申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

(2) アカウント登録せずにメールで申請

(1) 「新規登録またはログインして申請」

アカウントを登録しログインして申請する場合は、こちらのボタンを使います。アカウント登録をして申請すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

(2) 「アカウント登録せずにメールで申請」

アカウントを登録しない場合は、こちらのボタンを使います。メールアドレスの確認のみで申請ができます。申請書の一時保存や申請履歴の確認はできません。

※手続は、アカウント登録をしなくてもメールアドレスの確認のみで申請することができますので、ご希望の方法で申請を行ってください。

※アカウントを登録する場合は、下記の②に進んでください。

② ①の画面で「新規登録またはログインして申請」をクリックすると下記の画面が表示されますので「新規アカウント登録」をクリックします。

Graffer
くらしのつづき

ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

ログイン方法について詳しくはこちら

アカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録が必要です。

新規アカウント登録

③全ての項目を入力し、Graffer アカウント規約・プライバシーポリシーに同意し「**Graffer アカウントに登録**」をクリックします。

Google アカウントまたは LINE アカウントを使って登録することもできます。

Graffer
くらしのつづき

新規アカウント登録

外部サービスで登録

Googleで登録

LINEで登録

外部サービスでの登録は？

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーをお読みの上同意して、アカウント登録に進んでください。

姓 名

メールアドレス

パスワード

6文字以上の英数字のみで入力してください。半角英数字と記号を使用可能です。

パスワードを再入力してください

Grafferアカウント規約

プライバシーポリシー

Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーに同意して、アカウント登録します。

Graffer アカウントに登録

④仮登録完了のメッセージが表示されます。

Graffer
くらしのつづき

アカウントの仮登録完了

アカウントの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いします。

メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください

- ・送達メールフォルダに届いていない
- ・入力されたメールアドレスに誤りがある

※PCメールの受信拒絶設定がされている場合、「@mail.graffer.jp」を宛先とすることで届いた可能性があります。

※本登録用のメールが届かない場合は、お手数ですが、再度ご登録申請をお願いします。

[ログイン/ログアウト](#)

⑤ ③で入力したメールアドレス宛に届いている「**Graffer アカウント仮登録のお知らせ**」メールの本文に記載されているURLをクリックし、本登録を完了します。

送信者	noreply@mail.graffer.jp
送信日時	2024-02-08 11:09
受信日時	2024-02-08 11:09
件名	【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

<https://accounts.graffer.jp/activation/?1a30ab0e421-416ba388-422862458d48>

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。本メールは自動配信されたもので、返信は必要ありません。

Graffer
アカウント

アカウントの本登録完了

アカウントの本登録が完了しました。

こちらからログインサービスをご利用ください。

これでアカウント登録ができました。

しまね電子申請サービスのアカウント登録方法等の操作に関するご不明な点は
しまね電子申請サービストップページ右上の「よくあるご質問」をご利用ください。

[よくあるご質問](#)